

尾道市特定空家等及び不良空き家除却支援事業補助金

申請書チェックリスト《事前判定を申請する場合》

●事前判定申請書（様式第5号）

【必ず添付していただくもの】

- 事前判定申請書（様式第5号）
- 対象建築物の位置図
- 対象建築物の間取図
- 対象建築物の現況写真（外観写真）
- 対象建築物の登記事項証明書（全部）又は所有権を確認できる書類
（例）未登記の場合、固定資産課税台帳の写し（名寄帳）又は固定資産税の課税明細書の写し
- 対象建築物が所在する土地の登記事項証明書
- 対象建築物が概ね1年以上使用されていないことが確認できる書類
（例）電気、ガスの閉栓証明書、水道の使用廃止届出書 ※いずれか一つ
（例）シルバー人材センター等事業者との空き家の管理委託契約書の写し

【該当する方のみ添付していただくもの】

- 【申請者と土地所有者が異なる場合】 → 同意書（様式第1号）
- 【申請者と建物所有者が異なる場合】 → 同意書（様式第2号）
- 【対象建築物が複数人の共有財産である場合】 → 誓約書（様式第3号）
- 【建物所有者が死亡し、相続関係人が複数いる場合】 → 誓約書（様式第4号）
- 【申請に係る事務を委任する場合】 → 委任状（様式第6号）

●補助金交付申請書（不良空き家に認定後、申請が可能になります。）

【必ず添付していただくもの】

- 補助金交付申請書（様式第9号）
- 事業実施計画書（様式第10号）
- 除却工事に係る解体業者の見積書の写し（内訳が記載されたもの）
- 解体業者の建設業又は解体工事業の許可書の写し
- 市税等納付状況照会承諾書（様式第11号）

【該当する方のみ添付していただくもの】

- 申請者が相続人である場合は、所有者との相続関係がわかる戸籍の全部事項証明書